

平成23年第3回邑楽町議会定例会議事日程第5号

平成23年9月16日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第40号 邑楽町長の給与の特例に関する条例
- 第 2 議員派遣の件
- 第 3 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大竹喜代子	教育長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
河内登	学校教育課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時02分 開議]

◎日程第1 議案第40号 邑楽町長の給与の特例に関する条例

○立沢稔夫議長 日程第1、議案第40号 邑楽町長の給与の特例に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第40号 邑楽町長の給与の特例に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会に上程しました同意第8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての不同意及び議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の否決に至る結果となりましたことについて、まず町民の皆様、議員の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことに対し、心からおわびを申し上げます。このような事態を招いた責任を深く反省し、平成23年10月1日から平成23年10月31日までの1カ月間、私の給料月額を邑楽町長、副町長、教育長等の諸給与支給条例第1条に規定する額から100分の60減ずることといたします。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ただいま町長のほうから提案理由の説明がございました。簡単にさらっと言いのけた提案理由だと私は思っています。この条例の改正を提案する今までの経緯の中で、町長がみずから公約に掲げ、退職金はもらいませんとって町民を欺き、投票させたその経過の中で、みずから自分の退職金をもとに戻し、そして議会で否決された中で、給料を半分された1カ月間の減給ということで条例を提出しましたけれども、私は、本来であれば、あなたが立候補してきたときの退職金0円からきょう提案された条例の改正案までの経過を一部始終ざんげした中で、私は出しただきたい。ここにおりますあなたの周りに後に座っている課長も、そして新しい議員、そしてまた私たちも、今までの経過は全部存じております。そんな中で、簡単にこのような形を出してくることが、私は決して許されるものではないというふうにも思っています。本当に心から謝るのであれば、私は、あなたが退職金0円を掲げて町民を欺きながら、3年3カ月……6カ月ですか、

退職金は0円にできるのだ、できるのだと、ずっと議会の中で質問されるごとに言いのけてまいりました。そして、今度はできないと。給料半分にされて退職金の分は返したのだから満額もらいますと言って出してきたあなたの姿勢に対して、それはお金だけの問題ではございません。ただお金だけで計算すれば差し引きゼロになるかもしれません。しかしながら、町民を欺いて投票させたそのことについては、何ら町長は一言も謝罪の弁を述べていない、私はそういうふうに思います。もう一度初心に戻って、今までの今日に至るまでの、きちんと町民に頭を下げて、私はざんげしていただきたい。そうでなければ、次の再選するあなたの立場はもっとも弱くなるし、周りの人からも決して支持される立場にないと私は思っています。もう一度、最初からこの経過に至るまでの本当の町長の真意を伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 今議員のほうから言われましたように、過去については私の選挙公約等含めた中で、大変この本会議の中でもご議論をいただいた経緯はあります。大変そういう点ではご迷惑をおかけした点については、心からおわびを申し上げたいと思います。逐一ということでもありますが、ぜひ今までの経過も含めて深く反省した中で努めていきたいというふうに思っておりますし、今後は議員さんのいろんなご意見等も伺いながら、ご指導を仰ぎながら、そういった非のある分については改めて進んでいきたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

改めて心からおわびを申し上げまして、回答といたしたいと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今まで幾度となく質疑をされた中で町長は回答してきましたけれども、あなたの本当の心の中の気持ちというのは、私は、ここにおります皆さんに少しも伝わっていないのではないかなと、そういうふうに思います。口では謝っても、心から頭を下げて謝ることをあなたは知らないですね。それでは部下だって、あなたの言うことを心から聞いて、町長の命に従うために一生懸命働く、そういう気持ちには私はなれないと思います。本来であれば、給料を最後の1カ月間0円にして退職金を0円にしても私はいいのではないかなと、そのぐらいに思いますよ。町長が公約に掲げてみずから胸を張って次の選挙に臨むのであれば、私はそれもあなたにとって一番最善の努力かなというふうにも思います。それがわずか10%カットして1カ月間、町民の皆さんにどういうふうに映るかわかりませんが、ここで話していることが町民にはほとんど伝わらないのが事実ですよ。そういう部分では、ここで謝罪するのではなくて、町民のあなたを支持していただいた投票していただいた方々に、一人一人あなたから謝罪するべきだと私は思います。そうでなければ、これからまたあなたが邑楽町の代表としてかじを取っていく気持ちがあるのであれば、ここできちんとけじめをつけた中で再選を目指すべきだと思いますけれども、あなたの本心で気持ちをあらわしていただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 議員のほうからご指摘をいただいた点につきまして、十分自分の胸に置き、そしてこれから努めていきたいというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 最後の議会で、きょうは最後の議会ですよ、町長としての。これで、再選に臨むために一生懸命身を粉にして町民の皆さんと会って、頭を下げて一生懸命運動しているでしょう、町長は。私はそういう中で、決してあなたの支持をしてくれている方々だけではないと思いますよ。大方半分はあなたを支持しない人ですよ。今まであなたを支持しない人があなたを今度は書くということは、私は少ないのではないかなと思います、今までの町長の動きを見ていて。そういう人たちに自分のほうに向いて支持してもらえるような、そのために努力を惜しまなくやるのが、町長に課せられた私は使命だと思っています。勝てばいいのだ、そうではないと思いますよ。わずか500票の部分で当選したり落ちたり、そういう経過の中で町長は今まで選ばれているのですよ。でも、逆に違う人を応援した人たちからしてみれば、ずうっとあなたの4年間を振り返って点数をつけられるのです。本当にみんなのために町長がどこまでやったのか。今度は期待感ではないですよ。あなたの4年間の評価が町民の皆様点数につけられるのです。あなたは自分で75点だと言いましたけれども、決して私はそんな点数は出ないと思います。あなたが心から町民の皆さんに頭が下げられるようなそういう姿勢がない限り、私は、町民の皆さんの気持ちをあなたに向けることはできないと、そういうふうに今までの言動の中で本当に確信しましたよ。もう少し自分の身を捨てて町民のために働くような努力を私はしてほしいと思います。そうでなければ、もしあなたが再選して4年間任されたときに、邑楽町は大変なことになっていくと思いますよ。どんどん、どんどん、前向きな姿勢なくなってしまうのではないですか。あなたは必ず何かまずいことがあると、今後きちんと対応するとか努力するとか、そう言って必ず逃げますよね。何か事があったときにそれを直視して反省をして次のことに生かす、そういうことをほとんどしないですよ。みんなこれからは間違いのないように一生懸命やりますとかそういうことを言って、必ずはぐらかして逃げってしまう。それもあなたの姿勢だと思っています。このような形の中であなたが自分から出して否決され、また自分から出して自分の給与を10%下げるということについては、すべてあなたの行いが悪いからこういう形になってあらわれてきているのですよ。それが議会の最終日です。私は、町民の皆さんを欺くことがないようにしっかりと心を入れかえて今後やっていっていただきたい、そういうふうに思います。答えは結構です。終わります。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 金子町長の任期最後の定例会、そして最終日ですね、本日が。追加議案が出されております。あなたにふさわしい追加議案かなと。もっと言えばあなたにしては珍しいのかなと、みずから減給をします。そして、このもとになった原因が、一円も要らないと言った退職金

を突然一円残らず満額欲しいのだと、全部いただきたいと、そういう話をあなたがし出しました。私は、全協の中であなたに「恥ずかしいですよ、そういうことを言うのは」と、「町民の理解が得られませんよ」と何度も食い下がりました。この話だけで約1時間、いろんな議員の方があなたに注意を申し上げました。あなたは恥ずかしいという気持ちがなかったのでしょうか、堂々と取り下げることもなく提出をしてきました。そして、この本会議の席上で議員の常識と良識のもとで当然のごとく却下をされたわけです。あなたはこのことについて提案したこと自体、いまだに恥ずかしいと思っているのか思っていないのか、お聞かせをいただきたい。

そして、もう一点、教育委員の話もそのとおりでございます。このまま出されれば不同意になる可能性がありますよと何度も注意をいたしました。仮に不同意になったときに、あなたがどのような責任がとれるのですかと、大変な話になるのですよという話も何度もいたしました。でも、あなたはやっぱりこのことも議会の意見を一向に聞かず、結局提案をして不同意という結果をあなたは出したのですよ。そして、そのことが今回のこの追加議案に責任のあり方としてあらわれているわけですね。

私は、だとすれば、あなたにはほかにもとらなくてはならない責任がいっぱいあると思っています。きょうが最終日だということですから、私は今、あなたの町長就任最初の日のことを思い出しています。異様な光景でしたね。あなたが町長席に座った、あなたの後にいた議長はあなたから見れば、原告があなたなのですよ、被告にされた議長があなたの後に陣取って構えていられました。そして、議員席には、あなたから見てやはり被告にされた議員の方が4名おられました。傍聴席にまで被告にされた方がいたのですね。あの日のあの光景はまさに異様ですよ、何とも言えない嫌な空気の中であなたの町政運営が始まってまいりました。そんな中、突然あなたが起こした裁判の請求放棄というような話が1日かその辺のうちに流れたのですね。そして、そのときに、町長、突然裁判を放棄したのかと、とんでもない話だという話になったら、あなたはそのときに言った言葉が「私は知らない」と。あなたは「知らない」と言ったのですよ、そのときに。「私は知らない」と。ふざけるなど。本人が知らないわけないだろうというようなことでまた騒ぎになりました。それで確認をとろうということで、あなたの代理人に確認をしたり何だりしたら、その日は連絡がつかないとか何かそんなような話で、後日改めてという話になったら、今度は私は知らないけれども、女房は知っている、そんなような言いわけを始めて、そして話がだんだん、だんだん横道にそれて、同意が得られないから代理人が裁判官から放棄という手段があると、そういうことを教わったとか教わらないとかそんな話を言い出して、結局あなたは自分でした放棄を奥さんは知っているのだと、代理人はどうだのと、裁判官はどうだのと、さんざんそんな言いわけと言い逃れを繰り返して始まった放棄の話でしたね。そんなことはないのですよ。依頼人が同意をしなければ放棄だというようなことが起こるはずがないのです。でも、あなたはそれを認めるのも随分時間をかけました。そして、原告が請求放棄をすれば敗訴だというのはそのときからもうわかっているのですよ。この

間横峯さくらのお父さんの話をしましたけれども、突然判例が変わったわけでも放棄が変わったわけでもないのですよ。当時から一緒なのです。あなたは原告として請求放棄をしたその日に負けたのですよ、裁判については。でも、それを負けたと認めたのがまだ3日前ですね。あなたは4年間近くも裁判の負けたということすら認めないで頑張ってきた。おかげでどのような4年間が生まれたのですか。恐ろしい4年間ではないですか。予算は通らず暫定予算にはなる、教育長は1年10カ月もできなくなってしまう、予算が通らないで修正もしないで撤回騒ぎを起こしたり、現職の教育委員長が同意を得られず不同意にされたり、あなたは問責決議案を可決されたり、あげくの果てに議場で不穏当発言を繰り返して、問責についての恨みつらみですね、定例会最後の日に議長の許しを得て議員にお礼を言うならともかく、あなたがやったことは、私に問責を出してとんでもない話だと、可決をしやがってとんでもないと、残念でならないと、そんな話をあなたは盛んにしたのですよ。そのときに議員の実名まで挙げてあなたはそういうことをやった。時の議長は聞いていられず、あなたに再三再四注意を申し上げた。あなたはその注意も聞かずに延々とその話を続けて、最後は議長から発言の停止を求められた。いまだかつて邑楽町の町長で、議長から議場で発言の停止を求められたなんて話はあなたただけだそうですよ。

わび状もそうです。何枚書いて何枚出したのですか。私は別にあなたのわび状をコレクターとして集める趣味はございませんけれども、今まで出したわび状、あなたがみずから出したわび状などは一枚もないですよ。私はこの間も全協の中でしました、議員同士だって最低限の約束事はしているのだと。全協の席で、委員会の席で、携帯が仮にリンとでも鳴るだけで、だれからも注意もされず、催促もされず、それでもみずから謝罪文を提出するような議員だっておられるのですよ。私はそういう議員のそういうけじめのつけ方を見て、ああ、こういう人は信頼ができるのだと、こういう人は信用していこうとそういうふうにするのだと、そういうお話もしました。あなたは一度としてそういうけじめのつけ方をつけたことがない。いつでも言いわけと言い逃れを繰り返して、最後の最後にどうにもならなくなって、それで嫌々、渋々、泣き泣き出すのがここにあるわび状ですよ。ですから、こんなわび状が守られたことがない。すべて平気で破ってしまうのですよ。心のこもっていない、無理やり書かされるわび状ですから。

今回またあなたに対しては、4年間総括してきちんとした謝罪文を出していけというような話が行っていると思います。あなたからは出さないというような話があります。その謝罪文については、私は、議長も副議長も提出をしたほうが良いという話をあなたに進言をしていると、そんなふうにも聞いています。あなたは、議会のご意見をこれからは尊重するのだと、これからは大切にしていきたいと、そんな話もしていました。わび状は提出をするのですか、しないのですか。あなたが提案をした、退職金すべて満額そっくり一円残らずよこせといった提案は恥ずかしくなかったのですか、恥ずかしくなかったのですか、お答えをいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

本日提案をさせていただいていることを代えて、おわびという形も含めて、そしてまた今後十分、過去のいろいろあったわけでありましてけれども、反省を十分する中で、自分の気持ちの整理というふうに考えておりますので、大変今議員が言われましたように、過去の中では就任当初から暫定予算の組み替え等々、大変町民の皆さんに心配とご迷惑をおかけしたということはもう重々自分の責任として感じておりますので、そのような考え方から、特に今回の議案の提案については、退職金の問題、そして特に人事案件ということで、みずからの反省の上に立って、その責任を感じた上でお願いしているということでご理解をいただければと、こんなふうに思っております。

〔「答えたくないのでしょうか、わび状出すか出さないか、
提案したこと自体が恥ずかしいか恥ずかしくないか」
と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 田部井議員、挙手をしてお願いします。

○金子正一町長 まず、わび状の提出については、大変申しわけありませんけれども、提出をできないということでご理解をいただきたいと思えます。

それから、恥ずかしいか恥ずかしくないかということで考えれば、このような形で提案をさせていただいておりますので、考えていけば、自分自身の行ってきたことに対しては大変申しわけなく恥ずかしい部分はあると、そのようにお答えをさせていただきます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 恥ずかしいのわかりますか。とりあえず安心をしました。

おわび状は出さないのですね。私も別に集める趣味がないから、出さなくもいいのですよ。あなたが自分で、私はわずか1カ月でもたかだか7万円でも減給したのだと、それですべての責任とったのだと。だから、わび状までの必要はないのだと、そういう判断をするならそれで結構です。そういう間違った判断が過ちを何度も何度も繰り返しているのですよ。

では、あなたが議員当時に同僚議員6人を1人100万円ずつよこせと言って訴えた裁判は、あなたはどのようなけじめをつけるのですか。3日前にあなたの口から初めてその裁判について「私は負けた」ということを私は聞きました。あなたが負けたのですね。4年かかってあなたは認めたのですよ。さて、このけじめはどういうふうにつけるのですか。私は、被告という立場にさらされて4年間過ごされた方たちにあなたは当然謝罪をすべきだと思っています。現実にお顔を見て謝罪できない方までおられます。でも、私は、あなた歩いて行ける距離なのですよ、お墓にでもお位牌にでも線香の一本でも手向けて、「この裁判は私が悪かった」と私は謝るべきだと思っています。あなたにそういう気があるのかないのか。裁判自体は負けたのでしょうか、それは認めたのでしょうか。もう一度みんながいるところでお聞かせください。負けたのですね。どのような形で謝罪をするのですか。負けたほうが謝罪をするのは当たり前だと私は申しているのです。はっきりとお聞かせを

いただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 過日の本会議の中でも、放棄ということは完全敗訴だというような発言もありました。そういうことを考えたときには、先日の全協でそのような考え方を示させていただきました。特に、責任のとり方についてということではありますが、これについては、本議案の部分とちょっとかけ離れる部分でもありますので、コメントを差し控えたいと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 何を言っているのですか。どこがかけ離れているのですか、この議案と一緒ではないですか。けじめのつけ方の話をしているのですよ。何を言っているのですか、あなたは。提案をしてはいけないことを提案をして、給与を減額してけじめをつけるのでしょうか。退職金0円の話もそうでしょうか。この裁判の話もそうですよ。この裁判の話のけじめをあなたはつけ方を間違っているからこんな4年間になったのではないですか。どこが議案とかけ離れているのですか。ふざけたこと言っているのではないですよ、きちんとコメントしてくださいよ。そうやって逃げばかりの4年間だったのではないですか、あなたは。言いわけと言い逃れの繰り返しばかりで、あなたは放棄して負けたのですよ。議場の中で何回言っているのですか、あなたは。聞かれもしないのに。私に言われもなき業者との癒着がどうたらこうたら、議員として越権行為がどうたらこうたら、あなたはそんな話ばかりしたのですよ。何度聞かされたと思っているのですか。私は10回以上聞きました、そんなことは。そういうあなたの主張がすべて否定をされているということなのですよ。裁判で負けたらそういう言いわけをしないのですよ、男の子は。だから、あなたは見苦しいと私はいつでも言うのですよ。そういう主張がしたかったら、放棄をしないで最高裁まで闘うのだと。裁判起こすということはそのくらいの覚悟を持ってやることでしょう。やるのならやるのですよ、最後まで。そして、あなたが議場で今まで何度も何度もしてきた主張を法廷ですっとすればいいのですよ、通るか通らないか。それを自分で請求放棄をして負けたのでしょうか。負けた人間が、ぐずぐず、ぐずぐず言うのではないのですよ、そういうことを。きちんと謝罪をして、そして、あなたが迷惑をかけた人たちにおわびをして、それでけじめをつけるのでしょうか、あなたが負けたのですから。

この間、教育長にもお話をしました。教育長が何一つミスもなく悪いことをしなくても、教育長の下にいる校長先生や学校の先生、子供たちが何かあったときには、時と場合によって教育長も一緒になって責任を負ってもらわなくてはならないと、そういう立場についていただいたのですよと。それだけの覚悟を持ってくださいねという意味で、私は教育長に申し上げたのですよ。そのためにできる協力は一生懸命させていただきますよという話を私は教育長にさせていただいたのです。

町長はもっとすごいではないですか、あなたは。あなたは三百何十人もいるこの職員の中で、やはり同じようにあなたに一切のミスがなく、あなたに何の落ち度がなくとも、職員が事故や事件

を起こせば、時と場合によってあなたは一緒になって責任をとらなくてはならない立場にいるのですよ、そうでしょう。そのあなたが、あなたがまいた種であなた1人が起こした騒ぎなのですよ。あなたも任期最後なのでしょう、これが最後の定例会なのでしょう。自分でまいた種、まいた騒ぎ、自分できちんと刈り取っていくのが当たり前でしょうが。何を調子のいいこと言っているのですか。どこが違うのですか。議長、違いますか。議案と私の言っているけじめのつけ方と、一緒でしょう。きちんと答えをいただいでくださいよ、お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 何度も繰り返すようになりますけれども、先ほど申し上げたことで、自分は今後十分反省の上に立って頑張っていくということで、ご理解をいただきたいと思います。

〔「答えになってないじゃないですか。謝罪する気がある
のかないのかと聞いているんですよ」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 町長、再答弁をお願いします。

〔「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほども提案理由の中で申し上げましたけれども、過去の中でいろいろ町民の皆さんを初め議員の皆さんにご迷惑をおかけしたということはそのとおりでもありますし、そういった経過の中での今回が最終の定例会ということになりまして、今提案をさせていただいてある部分も含めて、改めて町民の皆さんと議員の皆さんにおわびという形で、ご迷惑をおかけしたことはそのとおりでもありますので、おわびを申し上げるということでかえたいというふうに思っておりますので、そのようなご理解をいただきたく、繰り返しお答えとさせていただきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 町長、もう一度答弁ありますか。

暫時休憩いたします。

〔午前10時43分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午前11時00分 再開〕

○立沢稔夫議長 町長、再答弁ありますか。

金子町長。

○金子正一町長 先ほどの議員のご意見等、過去の就任……平成19年12月19日からこういう立場でお世話になったわけでありまして、その就任以降今日までの間において、議会でのいろいろなご意見、先ほど田部井議員のほうから申されましたが、そのような大変混乱をし、議会運営につい

てご迷惑をおかけしたということは、そのとおりでもあります。そういうことを考えたときには、正常なといいますか議会運営が私自身の問題として大きくなされてこなかったということ、そのことについてはおわびを申し上げたいと思いますし、改めて心からおわびを申し上げたいと思います。

裁判の被告のことについての考え方ではありますが、この考え方については、先ほど申し上げました、コメントできないと。そのことについてのお答えはできませんということで再度答弁とさせていただきます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員、3回終了しておりますので、まとめでお願いしたいと思います。

○9番 田部井健二議員 まとめるのですか、この話を。まあ議長のご命令ですから、頑張ってまとめさせていただきます。

当然私は今の答弁では納得できませんから、私がした質問については全協でぜひお取り計らいをまずお願いをしておきます。

そして、町長、私はね、あなたが再選を目指さないのだったらこんな話はしないのですよ。あなたが仮に万が一間違っただけでまた再選を果たしてこの議場に来たときに、こういった話がまた尾を引いて、そして議会が混乱をして町民に迷惑をかけると、そういう場面だけは見たくない私はそんなふうに思っているから、ぜひはじめをつけて、仮にあなたが再選をして出てきても、こういったことが後を引きずらないように、そんな思いから私ははじめをつけなさいと、私はそういう話をしていくわけです。あなたには全然わかっていただけない。子供たちに何て説明するのですか。間違ったらコメントしない、黙秘権を使えと、今からそういうふうに子供たちに教えるのですか。冗談ではないでしょう。本当にあなたは情けないですよ。退職金が足りないから750万円よこせ、私を辞職勧告提案をしたから1人100万円ずつ600万円よこせ、そんな話を通るはずないではないですか。あげくの果てに給料7万円減額される。7万円ですか、あなたが催促したのは何百万の単位で。本当にふざけた話ですよ。

なぜ私があなたにこれほど口汚く言うかわかりますか。私はあなたが嫌いなのですよ。ある日あるときを境にして、私はあなたが大嫌いになったのです。その日は、この間全協でもお話をいたしました。大野議員が議員として初めて出てきて、初めての一般質問であなたに対して、私とあなたは幼なじみで私はあなたのお父さんにも「貞夫君、貞夫ちゃん」と言われて非常にかわいがってもらった思い出があるのだと。あなたも私とは1つ違いで、本当に素直でかわいい、いい子だったと。そんな話から始めて、あなたに対して恨みつらみ一言言うわけでもなく、議会が混乱し、町が混乱をするのはやはり原因があると。それは裁判が引きずっているのだろうと。私はこの話を引きずりたくない、もう二度とこの話は持ち出したくないのだと、大野議員は確かにこんなようなことを言ったと私は思っているのですよ。そして、事のよしあしは別にして、やはり議場で起きたことを司法の場に持っていったと、このことだけでもあなたは謝罪をしたらいかがですかと、大野議員は私の記憶に間違いがなければこのようなお話をしたと私は思っています。そのときにあなたから返

ってきた言葉を聞いて、私は一遍にあなたが嫌いになったのですよ。何て言ったのですか、あなたは。裁判に訴えるにはそれだけの理由があると。いわれもなき業者との癒着がどうたらこうたら、議員としての越権行為があったとかなかったとか、壊れたテープみたいに同じことをただ感情もなしにあなたは大野議員に答えただけなのですよ。さすがの大野議員も、それだったらなぜあなたは放棄をしたのですかと、そんな発言を思わずしていましたね。そのとおりなのですよ。そういう理屈を、言いわけをするのだったら、あなたは放棄をすべきでなかったのです。放棄をしてあなたが負けを認めたら、言いわけも言い逃れもしないで、迷惑をかけて申しわけなかったと、男なら当たり前でしょう、あなたは。それを、4年間も負けたことすらあなたは認めないでやってきたのですよ。その間、あなたに謝罪をしたほうがいいと言った人は何人いるのですか。10人、20人ではないでしょう。前の総務課長、事あるごとに「私は進言をしています」と確かに言いましたよ。「幾ら言っても聞いていただけないのだ」と、「情けない」と、私は聞きましたよ。前の教育長、この方もあなたには何度となくそういう話をしたと、「幾ら言ってもこのことだけはだめなんだよ」と、「どうしようもない」と、私はそういう話を聞きましたよ。

私は、このことについては放棄の話があったときにすぐに前の町長室にあなたを伺いました。あなたを支持した議員も3人同席をしておられました。私はそのときにあなたに強く申し入れをしました。あなたを支持してくれた方の思いを考えて、町の行く末を考えて、あなたは謝罪をすべきと。そして、町政運営がうまくいくように、町がいい方向に行くように努めるのがあなたの町長としての仕事でしょうと、私は事のよしあしはわからないと。でも、頭を下げるべき場面ですよと。ぜひ町長になられたのだから、そうして町を引っ張って行っていただきたいと私はあなたにしつこく食い下がってお願いをした思いがあります。あなたは最後の最後に大粒の涙をこぼしながら、あなたに似合わないけれども、あなたはそうするのだと、そうしますと、私にそのときにあなたは約束をしました。残念ながらいまだにその約束は守られていません。だから、私はあなたが事あるごとに大変なんだという話を聞くたびに、私はあなたに対しては自業自得ですねと、自分でまいた種ですねと、どうにもならないでしょうと、すべてあなたが悪いのですと私は言い続けています。私はあなたに「自業自得ですね」と10回やそこら言っていると思っています。私は、もう本当にいいかげんにしてほしい。こういう負の遺産を残して行ってほしくない、町の中に。どんなことがあっても自分でまいたけじめぐらいは自分でつけていただきたい。いつまでもいつまでもそんなことを言っているのではないですよ。あなたみたいな人は男の風上にも風下にも置けないんですよ。幾つなんですか、あなたは。7つや8つではないでしょう。馬にくれても惜しくないほどの年数を持っているわけだ。いいかげんにしてもらいたい。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 この問題については、今田部井議員のお話の中で尽くされていると思います

けれども、私が今の町長の答弁を聞いていて納得いかないのは、そのコメントできないということが言われました。私は、裁判ということも、それから今までのもろもろの今日までの経過の中で町長のとってきた言動、こういうものを総合していろいろこういう話になってきている側面もあろうかと思います。たまたま私の名前も出ましたから一言発言をさせていただきますが、この話は平成21年、私が議会に出させていただいて最初の一般質問ということで、あのときは多分1時間半ぐらいの時間をとらせていただいて質問した中で、最後の20分ぐらいだったですかね、たまたま邑楽町の議会の中での議会と町長との確執の問題で、なかなか町民のためになる、いわゆる真摯な議論がなかなかできない。そういう議会の中で、まさに一般の町民からは議会は何をやっているのかと、そういう町民不在の議会がなされていたというような評価が一般町民の中になんか広く流れていたことは紛れもない事実だと私は思います。そういう中で、私も議会に出たときに、これは一言最初触れておかなければいけないということで、最後の20分ぐらいの中でこの問題を取り上げさせていただいたわけでございます。経過については、今田部井議員のほうからお話があったことに尽きるのですが、私はそのときに、やはりそういった混乱した議会になった原因というのは、やはりいろいろある町長の思いというのも当然あるのですが、もっとそれによっての負の部分として町がマイナスになる、これを一刻も早く解消して、そして町民のための本当の真摯な議論が尽くされる、そういう議会にしていく。これができなければ、やはりそれは大きな町に対してのマイナスであるという観点から、私は発言をあのときさせていただいたつもりでおるのです。

1つには、あのときに私は言いました。一時的なそういういろんな感情的な問題もあるでしょう。いろいろ、私は直接の当人ではございませんけれども、たまたま私の妻が被告の立場にあったところから、間接的ながら私もその話は聞いていたわけですが、やはり議会というものは、議会の中でできるだけ解決をしていく。あなたが町長でなかったわけですが、いわゆる議会議員の、議会の中で議員が議員を裁判に持ち込むというようなことは決してこれはあってはならない。議会の中であったことは議会の中で決着をつける、それが鉄則であるというふうなことも申し上げたつもりであります。やはりそういったことに1つの何でできてきた原因、原因はやはりそこにあった。ですから、今私は、そのことに対してコメントできないと言ったことに対しては甚だ理解できません。そのことが、いわゆる今日まで長いこの4年間というもの引きずってきたことは紛れもない事実です。このことで、あのときに私が言ったのは、1つ、そこであなたがその非を認めて頭を下げ、そしておわびの一言も言うことがこの議会の正常化の第一歩なのだという思いで私は発言をしたつもりであります。そういう点では、その後何かにつけてこの話が出るたびに、町長は自分の思いということで、私からすれば半ばそれは開き直りかなというようなことで一貫してずっとやってきて、先ほど田部井議員の話の中にもあったように、わずか3日前にこの裁判の結果を敗訴ということで認めた発言があった。余りにも時間がかかる。

そして、なおかつ今日、こういった今話がまたここで出てくる中で、町長がそれに対してのもう

少し今までの経過の中で反省するのであれば、別な形で自分の言葉で皆さんが納得できるような、皆さんをこの議会で納得させるというよりも、むしろ町民に対してのそれが責任ではないかと思えます。私は、この問題についてはもう二度と触れたくありませんということを経験のときに言いました。今でもその気持ちは変わらないのですが、たまたま今回最後の議会ということですので、触れてみましたけれども、今までのこの間の私の21年12月議会であった発言、私はけさ来るときにその会議録をもう一回きょう読ませてもらって、それでここに今来ております。私のこの発言に対して、町長、今の率直な気持ちをもう一度お聞かせいただければというふうに思います。お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 率直な気持ちということでもありますので、まず先ほど田部井議員のほうにもお答えをいたしましたけれども、裁判の関係についてはお答えはできませんということで、ご理解をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 これ以上言っても多分水かけ論でしょう。それはそれとして、ただいまの今の町長の答弁は到底納得できませんけれども、限られた時間の中でこの議会も間もなく時間……これから全協をぜひ開いていただきたいと思いますが、町長は再選を目指しているということを経験の議会の中で発言をされました。私はこの席ですからあえて言わせていただきたいのですが、この邑楽町を本当の正常な形にしていく一番最も有効な方法としては何があるのかなということを経験はずうっと考えてまいりました。それは町長とは真っ向からご意見が反するかと思いますが、あなたが今度の町長選挙に立候補しない、これが一番の方策であるということを経験申し上げて、お答えは要りません。そのことで、一言申し上げておきたいと思います。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありますか。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長の任期もあと残すところ3カ月、そんな中で、行政執行部と議会のこのような話し合いができるのも最後、その最終日のきょうですけれども、私は仕事柄毎日、加害者・被害者、原告・被告、そういう事案を扱っております。そんな中で、皆さんも毎日車で生活している中で信号機のある交差点を通るかと思えます。そのときに赤、青、黄がありまして、そこを信号機の指示するまま通り抜けているわけですけれども、信号機には赤、青、黄と回る信号機と、赤の点滅、黄色の点滅、そういうのがあります。また、信号機のないところもありますけれども、それで、ちょっとお話しさせていただきたいと思えます。とにかく、ある大先輩の議員が私にお話ししてくださいましたけれども、紙に残るようなこと、それについては慎重に進めるべきだ。紙に残ってしまっただけではそれを取り消すことはできない、打ち消すことはできない。そんな中で、現町長のこれまでの4年間あるいはそれ以前のことを考えたときに、私は4年前、町長が「小沢議員、出馬す

るんだ」、皆さんの前で「出馬するんだ、町長に立候補するんだ」というときに、即「あなたのその行動を慎みなさい。あなたが町長選に出、町長になったら、大変な邑楽町になるんだ」ということで幾度となくしましたが、電話は通じなくなり、話はできなくなりました。でも、金子町長は、現町長は、そのときそれを押し切って今横の議員から話がありましたが、今回は出ないほうがいいと思うと。今回ではないのです。最初の選挙のときから、19年12月、その選挙のときから、あなたは言わせてもらえば出る資格ないのです。なぜかといいますと、あつてはならない、やつてはならない議会の中での裁判。原告、被告の身、自分は原告、被告6人、金額600万のそういう事件を起こしているわけです。ですから、あなたは出ないでください、私は言いました。私、毎日毎日原告被告の事案を扱っております。そんな中で第三者的に考えて、状況を見て即座にそれをお話したわけです。

邑楽町が過去、長柄だ、中野だ、高島だ3村体制で合併し、いつもその地域地区の争い、そういうのが続きました。そして、昭和63年からそういう中であつて小学校が4つの学校となりました。中野小学校、長柄小学校、高島小学校、そして中野東小学校、中野小学校から分離して中野東小学校になりました。ですから、これからこの人口の減少する社会、器が小さくなります。その中でどのようにしたら皆さん町民の幸せが得られるか。やはり地域、地区、その単位が協力し合いながら生活し、経済活動をやっていくのがこれからの生きる道かと思います。その前提として、まずこうしたらいいかというのが小学校単位の行政区、そういう活動拠点、そういうものにすればいいかと思います。あるいは、もうちょっと大きく中学校単位とかありますけれども、そういうことがもう目に見えています。そんな中で、この邑楽町がすばらしい町になるためには過去を清算して、それで再出発しなければならないと思います。あっちだね、こっちだね、そういうことで邑楽町が進んでいったら町民のプラスには絶対なりません。やはり第三者的にものが判断でき、そういう中でこれからの邑楽町をつくるのがぜひ必要かと思います……

○立沢稔夫議長 小沢議員、途中ですが、簡明な質問で、言葉でお願いします。

○10番 小沢泰治議員 それは今言っているのは前提なのです。

○立沢稔夫議長 簡明にお願いします。

○10番 小沢泰治議員 必要であるから、町長みずからの裁判、これは選挙前のことです。そして、その後の町の体制、副町長がない、教育長がない、教育委員が1人ずっと欠員、そして給与の問題、そういうことを考えたときに、過日の議案に教育委員、教育長の……教育委員の提案ありました。また、給与の復活のこともありました。そういうこと自体起きるのがおかしいのです。ですから、町長は過去の自分の行為に対して、わび、それができないから4年間こうなりました。私は、1回目、2回目の議会でしたか、辞職してください。辞職をなされれば、そして再選挙をすれば、50日間の空白で済みますと。ところが、4年間その空白をつくらうとしております。ぜひこれから邑楽町が伸びゆく町になるために、このような争いをなくし、東毛で、群馬県で、日本で、またその日

本に誇れるような邑楽町をつくるべく、これからの町長の行動を私は見守りたいと思います。ぜひ町民が幸せになるような、またその町民同士が心と心がつながるような、うそ偽りのない邑楽町をつくるように、残された3カ月間誠心誠意頑張っていたいただきたいと思います。そういうことを質問されて、現在町長が今後どのような考えを持つか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 今議員のほうからもご意見のありましたけれども、そのように残された期間努力をし、よい町をつくるように頑張っていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 残された3カ月間はもちろんですが、6月定例会で次期町長選挙に立候補の声明もしているわけですから、ぜひ町民の心を心とするように、今後の邑楽町のために頑張っていたいただきたいと思います。終わります。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

田部井健二議員。

〔9番 田部井健二議員登壇〕

○9番 田部井健二議員 議案第40号につきまして賛成の討論をいたします。

わずか10%、わずか1カ月間ではありますけれども、やらないよりはやったほうがいい。嫌々、渋々、泣き泣きではあるのかもしれませんが、やらないよりはやったほうがいい、これは当然のことです。しかしながら、本当に自分で責任の重みと事の重大性をかんがみれば、人に言われるのではなくて自分で判断をしてけじめをつけていただきたい。私は、このことにつきましては提案前から町長に何度も何度も責任問題にもなりますよと、否決をされたら大変なことなのですと、それだけの覚悟がおりなんでしょうと、責任はとられるのでしょうとしつこくお聞きをいたしました。一度も町長からは明快にそのときは責任をとるといようなお話は一度もありませんでした。そうならないように努力をするのだと、そうならないように頑張るのが私の仕事だと、そんな話ばかりでございましたけれども、結果はごらんのとおりでございます。大変町の教育行政にご尽力をなされた大変大切なお方を、一生ぬぐえないような傷をつけてしまいました。それで、町長は7万円で済ますのだと。私は前から言っています。金額ではないですよ。頭の一つも丸める、自分から率先してやればそういうことでも責任は果たせるのだと、そういうお話をしてまいりましたけれども、最後の最後まで町長はみずから責任のとりよう、けじめのつけようということがわからないようでございます。私は、この減給をするという前の日にも町長に確認をしました。責任はとられるのでしょうと。町長の言葉振るっていますね、「残された任期、わずかでございます。この任期を一生

懸命全うすることで責任にかえたい」。何ですか、これは。寝言もいいかげんにしてもらいたい。責任を全くとらないと言っているのと一緒なのですよ。そういうことは自分で自分にペナルティーを科して、それから今後はこうしていくのだというときに使う言葉なのです。その肝心な部分を全くおっしゃらないで、それでこうしたいと。そういう方だから4年間の間に何回も何回もこういう話が持ち上がって、その都度町長は議会といざこざを起こし、一度も勝ったことがございません。すべて町長の負けです。今回もそうでしょう。端から通らないのですよ。一円もいただかないと言った人が、土壇場に来て任期間際になって一円残さずそっくり満額すべていただきたいと。だれが言えるのですか、ほかの方言えますか。言えないでしょう、男なら。普通の人は言えないのですよ。それが言える町長さんだから、こんな恥ずかしい答えになってしまうのです。

しかし、ほんのわずかでもやらないよりはやったほうがいい。きょうは町長にとってきつとおめでたい日なのでしょう。謹んでお祝いを申し上げまして賛成討論といたします。本日はまことにおめでとうございました。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第40号 邑楽町長の給与の特例に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○立沢稔夫議長 起立多数。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議員派遣の件

○立沢稔夫議長 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第119条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定します。

◎日程第3 閉会中の継続調査について

○立沢稔夫議長 日程第3、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあ

ります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎町長のあいさつ

○立沢稔夫議長 以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 9月定例会の閉会に当たりまして一言あいさつを申し上げます。

去る9月6日に開会されました定例会、本日まで11日間にわたりまして、情報公開、個人情報保護審査会委員の委嘱を初めとする人事案件、補正予算並びに平成22年度一般会計、各特別会計決算等についてご審議をいただき、可決認定をいただきましてありがとうございました。一部同意をいただけなかった点もあるわけではありますが、この点につきましては、私の提案に際しての配慮に欠けていたことが原因でありまして、深くおわびを申し上げたいと思います。残されました私の任期もわずかとなりましたが、残された期間最善の努力を行い、町政に当たっていく所存でありますので、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。以上でございます。

◎閉会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で平成23年第3回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただき、まことにありがとうございました。

〔午前11時40分 閉会〕